

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	両津港出張所借上
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 新潟港湾・空港整備事務所長 佐渡 英樹 新潟県新潟市中央区入船町4-3778
契約締結日	令和8年4月1日
契約の相手方の氏名及び住所	(株)萩田換地 新潟県佐渡市東大通1220-7
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	4,275,480 円
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	4,275,480 円
随意契約によることとした理由	<p>本件は、新潟港湾・空港整備事務所両津港出張所として使用する建物を借上げするものである。</p> <p>新潟港湾・空港整備事務所は、両津港（新潟県佐渡市）の港湾整備事業実施にあたり、現地での庁舎を確保するため、令和4年度に、自然災害時や不測の事態等に迅速な対応ができるよう事業場所に比較的近いこと、必要な事務室等の面積が確保できること、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（平成25年制定）（平成25年3月29日国営計第126号、国営整第198号、国営設第135号）」に適合していることを条件に調査した結果、条件を満たす物件は当該物件の他に無かったことから、令和4年4月1日より借上げを行っており、令和8年度も設置の必要性が認められることから、継続して使用するものである。</p> <p>契約の相手方は、同物件の所有者であり、本契約を履行できる唯一の者である。</p> <p>よって、会計法29条の3第4項に基づき、契約の相手方と随意契約を行うものである。</p>
備考	